

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

別添資料10

公表：2023年2月 日

事業所名 児童デイサービスゆるり

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		運営基準を満たしている	
	2	職員の配置数は適切である	○		運営基準による職員数・職種(看護師・児童指導員)を満たしている	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		利用児の過ごすフロアはフラット若しくは転倒時等の安全を考慮し乗り上げ容易なマットを設置	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		定期的に個人カンファレンスを行い、非常勤に対しても議事録等にて周知を図っている	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		30年度からアンケート実施、回答を統計の上、改善につなげる。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて自己評価表を公開	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		地域の子ども部会等での外部評価を検討していきたいが、コロナ禍である為、時期は検討
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修には参加しており、また他の障がい児の施設見学を行い、研修報告として職員への内容の周知を図っている	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		連絡帳・ご利用記録・定期的なモニタリング、送迎時の際の情報交換でその時々保護者のニーズや問題点を考慮し、関わりや計画に反映させている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		重症心身障がい児を対象としており、医療的ケアも考慮したツールを使用している。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		定期的な個別カンファレンス・毎朝のミーティングを行い日中サイクルの現状、利用者の各状況に合った活動内容の立案・実施を行っている。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		基本的にアセスメントを元に利用者の障害特性、状態に沿った計画の作成を行っている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼にて各自業務、利用者への予定、留意事項の確認を行い業務についている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○	緊急性の高い事案以外は、業務終了時ではなく翌日の朝礼にて情報共有を行っている。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日の支援日誌・利用当日の保護者間での連絡帳の記録を職員間にて共有している。	
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に1回モニタリングを行い計画の見直しを図っている。また、それら以外でも保護者からの要望等を受け入れる環境を作っている。		
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている					
	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		基本的に児童発達支援管理責任者が参画するが、特に担当する事が多い職員が参画する事もある。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		保護者を通じて学校での情報共有を行っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		保護者を通じて主治医との情報共有を行っている。また、日常的に医療措置が必要な児には主治医からの指示書発行して貰っている。	

関係機関や保護者との連携	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○	保護者を通じて就学前での情報共有を行っている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		現在、対象となる児の利用はないが、必要となった場合は対応する。
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	右記の機関での連携は無いが、重症心身障がい児での連絡会の参加・主催している研修に参加している。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	重症心身障がい児が対象となる為、感染症のリスク等を考慮し対応していない。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		地域での協議会へ参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳・送迎時の情報交換でその時々々の課題等、共通の理解を有している。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者からの要望やこちらの判断で必要と判断した場合に医療的、療育的、その他助言に関してその職種の範囲内で行っている。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明を行っている。また、要望があれば随時説明を行う。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者からの要望やこちらの判断で必要と判断した場合に医療的、療育的、その他助言に関してその職種の範囲内で行っている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			地域での父母の会等の活動の実態を把握していない為、参加は出来ていないが、今後は、参加を検討していきたい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情等については迅速に対応しており、ミーティング・苦情相談対応記録にて職員間での周知を徹底している。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		会報等は発行しておらず、個々の連絡帳にて情報発信している。	
	35	個人情報に十分注意している	○		書類等は施錠棚にて保管しており運営基準に沿った管理を行っている。また、公での利用者の写真公開に関しては行っていない。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		連絡帳・メール・送迎時の際に情報交換を行っている。	
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		個人情報や感染症等のリスクを考慮し不特定多数の方を招くことは行っていない。		
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		マニュアルは策定し職員間で周知しており、保護者へ契約時に説明し周知出来ている。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		半年毎に訓練を行っている。また、災害時の行動マニュアルを保護者にも配布している。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止研修に参加し職員に伝達している。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		やむをえず拘束を行う場合、厚生労働省のガイドラインからの状況のみ実施している。計画には記載していないが、それについての同意書をとっている。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		食物アレルギーのある利用者に関しては、保護者に主治医からの指示書の提出を求め、それに対応している。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットのフォームは作成しているが、事例集は用意できていない。朝礼、定期カンファレンスにて検討し予測対応している。	